

# 「東北地方における望ましい交通のあり方」(17年答申)概要

## ✦ 策定趣旨

○概ね2015年(平成27年)を年次目標とする東北6県の交通・観光に関する中長期的なビジョン

- ・東北地方の特徴である広大な面積や分散する都市、少子高齢化、人口減少、マイカー社会の進展といった社会の構造変化の中で、東北地方の活力を引き続き維持していくための課題及び課題解決のために、交通・観光に携わる官民の関係者が連携し取り組むべき指針を示す

## ✦ 取り組むべき施策

### ① 地域間・都市間交流を促進する「広域的な公共交通の整備と活用」

- ・本格的な人口減少を迎えており、地域の経済活動が縮小し、活力が失われることが懸念される。このような中、**交流人口の拡大**により地域の活力を生み出していくことが重要である。そのため、**広域的な公共交通の整備及び最終目的地までの足を確保**する。

#### 【本章に位置づけられた目標】

- ① 他の地方ブロックや海外との交流拡大のための基礎基盤の着実な推進等
- ② 東北地方内の都市間移動円滑化に向けた検討
- ③ 広域的な公共交通の拠点と目的地を結ぶ公共交通需要に応じた供給形態の見直し
- ④ 交流人口拡大に向けた多様な関係者が一体となった取り組みの推進

### ② 快適で活力を生み出す「都市交通の整備・改善」

- ・都市部においては、道路交通渋滞などの都市交通問題が深刻化し、大きな社会的ロスが生じている。マイカー利用を抑制して**公共交通の利便性を向上**させ、**都市内の移動を円滑化**して**快適で活力ある都市を実現**させる。

#### 【本章に位置づけられた目標】

- ① 都市鉄道の機能強化
- ② バス利用環境の改善
- ③ 都市交通改善のためのタクシーの活用
- ④ 交通結節点の改善による乗り継ぎ利便性の向上とまちの賑わいの創出
- ⑤ 新サービス導入による公共交通の活性化
- ⑥ バリアフリー化の推進

### ③ 安心して暮らし続けられる地域づくりのための「地域の足」の確保

- ・地方部において、公共交通をはじめとする生活基盤が脆弱となってきている。今後、急速に人口減少や少子高齢化が進む中、必要な生活基盤を維持することが必要であり、地域の实情に応じた**持続可能な「地域の足」への転換**を図る必要がある。

#### 【本章に位置づけられた目標】

- ① 地域と一体となった公共交通のあり方の検討
- ② 地方鉄道、地方バス、離島生活航路の改善
- ③ 新たな「地域の足」の開発と普及

### ④ 「環境に優しい」交通体系の整備

- ・持続的な発展の大きな問題となっている**地球環境問題**に対して、東北地方の交通分野においても、**環境対策**を進める必要がある。

#### 【本章に位置づけられた目標】

- ① 車両の低公害化の推進
- ② 効率的で環境に優しい物流体系の整備
- ③ 旅客部門の環境対策
- ④ 環境負荷の小さい交通体系の構築

# 東北公共交通アクションプラン概要

平成22年3月策定  
平成25年3月一部改定

## ✦ 策定趣旨

○答申後5年が経過し、公共交通を巡る状況が大きく変化する中で、17年答申に記載された施策の一層の推進を図るために策定

## ✦ 具体的取組

○従来の事業者ごと、市町村ごとといった枠を超えたより広範な次元における「連携」「協働」の観点を踏まえ、重点的に取り組む施策

### 1 合併自治体における交通体系の構築

- ①合併市町村全体での住民の移動実態を十分に踏まえた路線配置
- ②公共施設配置と住民のアクセス利便性の一体的な検討

### 2 複数市町村にまたがる生活圏に対応した交通体系の構築

- ①複数市町村が連携し、生活圏域全体の交通体系の一体的見直し
- ②既存バス路線・鉄道の活用と新たに導入する交通手段との役割分担

### 3 まちづくりと連携した交通体系の構築

- ①機能集約型まちづくりを実現するため、土地利用と一体となった効果的な公共交通の整備
- ②幹線と支線の区別を明確にした路線配置、利便性の高いダイヤ設定・乗継ぎ円滑化
- ③パーク・アンド・ライドの実施等、マイカーとの役割分担の明確化

### 4 交通モード間・事業者間の連携・協働

- ①交通モードを越えた連携により、ハード・ソフト両面での乗継ぎ円滑化
- ②交通事業者間の連携による利便性・運行効率の向上、コストの縮減

### 5 住民との協働による公共交通の活性化・再生

- ①人材育成のためのシンポジウム・セミナーの開催
- ②学校教育の現場で、公共交通の重要性に関する教育の実施
- ③公共交通に関する活動を行う組織の育成・支援
- ④「地域公共交通コンソーシアム」の創設に向けた取組
- ⑤モビリティ・マネジメントによる住民全般への意識喚起や企業や商店街による自主的な取組の促進

### 6 高速交通手段を活用した交通体系の構築

- ①地域関係者一体となった空港利用促進策の推進
- ②空港間や空港と新幹線駅等の連携施策の推進
- ③空港、新幹線駅から目的地に至る利便性の高いアクセス交通の確保
- ④高速バスの利便性の向上

### 7 東北地方の特性に対応した交通体系の構築

- ①寒冷・豪雪環境に対応した新たな交通システム・車両の開発・普及
- ②高齢化に対応した新たな車両の開発・普及、駅施設等の改善

### 8 災害に強い安全で安心な交通体系の構築（※）

- ①安全・安心なまちづくりと一体となった交通計画の策定・見直し
- ②災害時の応急体制・対応の明確化、補完的・多重的な交通手段の確保
- ③「安全・安心」の確保の更なる徹底

※ 8は、東日本大震災や関越道における高速ツアーバスの事故により、平成25年の改定で新たに追加